

平成24年度

小矢部市一般会計・特別会計・水道事業会計
決算審査意見書

小矢部市監査委員

小 監 第 34 号

平成 25 年 8 月 30 日

小矢部市長 桜 井 森 夫 様

小矢部市監査委員 鶴 見 喜 秋

小矢部市監査委員 中 西 正 史

平成24年度一般会計・特別会計決算審査意見書及び水道事業会計決算審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項、同法第241条第5項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成24年度小矢部市一般会計、特別会計歳入歳出決算、基金運用状況及び水道事業会計決算をそれぞれ審査した結果、次のとおり意見書を提出します。

目 次

(一般会計・特別会計)

審査の対象	1
審査の期間	1
審査の方法	1
審査の結果	1
審査の意見	1
1 決算の総括	4
2 一般会計	6
(1) 歳入	8
(2) 歳出	14
3 特別会計	18
(1) 公共用地先行取得事業特別会計	18
(2) 国民健康保険事業特別会計	19
(3) 後期高齢者医療事業特別会計	22
(4) 下水道事業特別会計	24
(5) 農業集落排水事業特別会計	26
4 財産に関する調書	27
(1) 公有財産	27
(2) 山林、物権、有価証券、出資による権利	27
(3) 物品、債権、基金	28
5 基金の運用状況	30
(1) 土地開発基金	30
(2) 物品調達基金	30
(3) 高額療養資金貸付基金	30
6 財政分析	31
(1) 財政収支の分析	31
(2) 財政力の分析	32
(3) 歳入の分析	33
(4) 歳出の分析	35
(5) 財政構造の分析	36

(水道事業会計)

審査の期間	39
審査の方法	39
審査の結果	39
審査の意見	39
1 予算執行状況	41
(1) 収益的収入および支出	41
(2) 資本的収入および支出	42
2 業務の状況	42
(1) 普及状況	42
(2) 給水状況	43
(3) 建設改良事業	43
3 経営成績	43
(1) 経営分析	43
(2) 収益	46
(3) 費用	46
4 財政状態	47
(1) 全般的事項	47
(2) 資産・負債及び資本の変動状況	48
5 資金運用	49

平成 24 年度小矢部市一般会計・特別会計 歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書

審査の対象

平成24年度小矢部市一般会計歳入歳出決算
平成24年度小矢部市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算
平成24年度小矢部市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
平成24年度小矢部市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
平成24年度小矢部市下水道事業特別会計歳入歳出決算
平成24年度小矢部市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
平成24年度小矢部市土地開発基金運用状況
平成24年度小矢部市物品調達基金運用状況
平成24年度小矢部市高額療養資金貸付基金運用状況

審査の期間

平成25年7月29日（月）から平成25年8月30日（金）まで

審査の方法

平成25年7月25日付けをもって市長から審査に付された各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況に関する調書について、会計管理者所管の関係諸帳簿、証書類との計数照合を行い、関係職員の説明を求めるとともに、すでに実施した例月出納検査及び定期監査の状況をもとにして審査を行った。

また、財政の公平かつ効率的な運営に資するため、普通会計に係る財政の分析を試みた。

審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書及び附属調書並びに基金運用状況に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、各計数は関係諸帳簿、証書類と照合の結果、適正であると認められた。

審査の意見

一般会計及び特別会計を合わせた総計決算は、歳入で21,220,999千円、歳出で20,530,819千円となり、対前年比では歳入で1.7%、歳出で1.2%上回った。形式収支は、690,180千円の黒字となっており、翌年度へ繰り越すべき財源113,332千円及び前年度実質収支額472,962

千円を差し引いた単年度収支は、103,886千円の黒字となっている。

また、一般会計の決算状況をみると、形式収支は506,414千円、実質収支は393,337千円で、前年度に比較すると地方交付税の増加等による影響もあり、形式収支で19,715千円増加し、実質収支では18,794千円増加している。

このような全体的な状況を踏まえて、今回の決算審査における問題点として次の5点の意見を述べる。

(1) 市税等の収納対策

市税の収納対策については、改善の努力をされていることは見受けられる。収納率は92.1%と前年度より0.2ポイント増加した。また、収入未済額は331,910千円で前年度に比べ25,365千円減少しているものの改善を要するものである。平成24年度には現年度分について引き続き徴収を強化したことにより、その収納率は98.67%と平成23年度よりも0.42ポイント向上しているが、全体では収納率・収入未済額ともに横ばいの状況である。市税の滞納については、市民の公平感を阻害し、行政そのものに対する不審に繋がることから、引き続き全庁的な取組みを行い、平成24年度に組織された滞納徴収班の強化を図り、より一層の収納努力を望みたい。

この点に関しては、国民健康保険税も同様であり、上下水道料等についても連携した収納対策を講ずる必要がある。

(2) 不納欠損処理の適正化

市税の不納欠損額は26,123千円で、前年度に比べ12,310千円増加している。この処理については法的にやむを得ないものであるが、時効中断のため様々な対策を講じているとは思いますが安易な不納欠損の処理に至らぬよう、個別の滞納者について事前に十分に取り組み、収納対策に更に努めるとともに、滞納の初期段階での迅速な対応を今後一層強化する必要がある。

(3) 指定管理者への監督指導

本市では平成18年度から指定管理者制度を導入し、民間事業者が本市の施設を管理運営できるようになった。これにより、民間事業所が有するノウハウの活用によるサービスの向上や経費の削減が期待される一方で、利益を確保するために施設の安全性やサービスの低下を招くおそれがある。そこで、各施設の所管課は、定期的に施設運営・管理の状況について現場調査を強化し、施設の設置条例、基本協定書、仕様書等に基づいているか、チェック体制を整備する必要がある。その際、指定管理者に対し施設運営・管理の業務日誌あるいは管理記録簿、チェックリスト等を備えさせて、施設の管理状況の把握に努めること。

そして、施設利用者の安全確保とサービスの向上に資するよう指導するなど、施設所管課として指導監督責任を十分に果たすことが肝要である。

(4) 制度融資の運用改善

市の制度融資については、消費者ニーズの多様化・個性化傾向を受けて、市内商工業者を取り巻く環境は大きな転換期に直面している。こうした中、担保力、信用力が不足し、金融機関からの借入れが困難な中小企業者の方々に対する資金供給の円滑化を図るための支援を行っている。しかしながらその融資状況は、不景気の長期化を受けて、借入ニーズは低迷し、市の預託金 1 億 4 千万円に対し、わずか 3 千万円程度の貸出実行額となっている。さらに、銀行によっては、貸出実行額がない金融機関もある。従って、市の預託金が市内商工業者の資金需要に対して、十分に応えることができるよう、制度融資の運用改善を図る必要がある。

(5) 下水道の不明水対策

下水道事業の収入未済額については、分担金及び負担金において 25,508 千円、使用料及び手数料において 2,226 千円の未済額が計上されており、一層の改善策が必要である。

また、不明水対策については、各家庭や事業所から料金を徴収している汚水量は平成 24 年度の実績で 4,047 m^3 /日であり、富山県下水道公社から維持管理料として請求のあった汚水処理量は 5,281.2 m^3 /日であった。差引 1,234.2 m^3 /日 (23.4%) が不明水となっており、2 千万円を超える無駄な処理費用を支出していることとなるため、継続的な不明水調査を実施した上で、早急に地下水などの流入を食い止める修繕工事を行う必要がある。また、井戸水を使用している家庭からの使用料算定方法についても、実際の使用量との乖離が大きいと思われるので、料金算定について今後検討していただきたい。

1. 決算の総括

一般会計及び特別会計の合計予算額は22,867,244,520円であり、これに対する決算額は、歳入においては21,220,998,541円、歳出においては20,530,818,688円となっており、予算額に対する割合は歳入92.8%、歳出89.8%である。

これを各会計別に見ると表1のとおりである。

表1 会計別歳入歳出決算一覧

(単位：円)

会計・区分	予算現額	決算額		差引残高	重複額	
		歳入	歳出			
一般会計	16,519,742,520	14,857,329,184	14,350,915,575	506,413,609	500,000	
特別会計	公共用地 先行取得事業	6,954,000	7,088,793	6,953,947	134,846	0
	国民健康 保険事業	3,173,466,000	3,272,609,403	3,090,381,505	182,227,898	93,240,724
	後期高齢者 医療事業	818,682,000	787,489,518	786,341,018	1,148,500	464,098,736
	下水道事業	2,182,600,000	2,131,410,406	2,131,155,406	255,000	720,512,455
	農業集落 排水事業	165,800,000	165,071,237	165,071,237	0	126,694,477
	小計	6,347,502,000	6,363,669,357	6,179,903,113	183,766,244	1,404,546,392
合計	22,867,244,520	21,220,998,541	20,530,818,688	690,179,853	1,405,046,392	

このうち各会計間の繰出・繰入による重複額を差し引くと歳入19,815,952,149円、歳出19,125,772,296円となり、歳入歳出差引690,179,853円の黒字となっている。表1により、これらの収支状況をまとめると表2のとおりとなる。

表2 決算収支状況表

(単位：千円)

区 分	歳 入	歳 出	形式収支	翌年度へ繰り 越すべき財源	実質収支
一般会計	14,857,329	14,350,915	506,414	113,077	393,337
特別会計	6,363,670	6,179,904	183,766	255	183,511
計	21,220,999	20,530,819	690,180	113,332	576,848
重複額	1,405,046	1,405,046	—	—	—
純 計	19,815,953	19,125,773	690,180	113,332	576,848

翌年度へ繰越すべき財源 113,332 千円を差し引いた実質収支は、576,848 千円の黒字となっている。

<参考>

一般会計と特別会計を合わせた総計決算

(単位：千円)

	歳 入	歳 出	形式収支	翌年度に 繰越すべき 財 源	実質収支	単年度 収 支
平成24年度	21,220,999	20,530,819	690,180	113,332	576,848	103,886
平成23年度	20,872,195	20,287,077	585,118	112,156	472,962	△477,958
比較増減	348,804	243,742	105,062	1,176	103,886	581,844
伸び率	1.7%	1.2%	18.0%	1.0%	22.0%	—

一般会計

(単位：千円)

	歳 入	歳 出	形式収支	翌年度に 繰越すべき 財 源	実質収支	単年度 収 支
平成24年度	14,857,329	14,350,915	506,414	113,077	393,337	18,794
平成23年度	14,944,941	14,458,242	486,699	112,156	374,543	△504,450
比較増減	△87,612	△107,327	19,715	921	18,794	523,244
伸び率	△0.6%	△0.7%	4.1%	0.8%	5.0%	—

2. 一般会計

決算状況は表2のとおり、歳入14,857,329千円に対し、歳出は14,350,915千円で歳入歳出差引506,414千円となっているが、これから翌年度へ繰り越すべき財源113,077千円があるために、これを差し引いた実質収支は393,337千円となる。

これを前年度と比較すると、歳入で87,612千円(0.6%)の減、歳出では107,327千円(0.7%)の減となった。

一般会計の決算収支について詳細は表3のとおりである。

表3 一般会計決算収支状況

(単位:千円)

区 分	金 額	備 考	
歳入歳出差引額 (A)	506,414		
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額 (B)	33,832	石動小学校校舎改築事業費 33,832
	繰越明許費繰越額 (C)	79,245	防災事業 3,150
			保育所運営費 70
			県営土地改良推進事業費 3,557
			土地改良振興事業費 4,626
			県単独土地改良事業費 40
			治山事業費 2,294
			企業立地対策費 10,894
			俱利伽羅環境整備事業費 3,441
			道路維持補修費 23,700
			消雪工施設整備費 6,329
			市道新設改良事業費 7,442
			石動駅周辺整備事業費 2,200
			石動駅南土地区画整理事業費 3,372
			公園施設管理費 4,000
			防火水槽新設費 2,483
小学校管理運営費 8			
小学校耐震補強事業費 77			
小学校教育振興推進費 500			
中学校管理運営費 72			
中学校教育振興推進費 500			
現年農地農業用施設災害復旧費 490			
事故繰越し繰越額 (D)	0		
計 (E)	113,077	(A)-(E)	

実質収支額 (F)	393,337	
当該年度実質収支額 (G)	393,337	
前年度実質収支額 (H)	374,543	
単年度収支額 (I)	18,794	(G)-(H)
財政調整基金積立金 (J)	193,623	
地方債繰上償還金 (K)	523	
財政調整基金積立金取り崩し額 (L)	392,300	
実質単年度収支 (M)	△179,360	(I)+(J)+(K)-(L)

実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額、すなわち本年度だけを見た額は18,794千円の黒字となっている。

また、後年度の財政への配慮からなされた財政調整基金積立金193,623千円、地方債繰上償還金523千円、財政調整基金取り崩し額392,300千円を加減した本年度実質単年度収支額は179,360千円の赤字となった。実質単年度収支は、黒字要素たる基金積立てや地方債の繰上償還、赤字要素たる基金取り崩しの影響を除外した実質的な単年度の収支を表しており、24年度は大幅な赤字となった。

(1) 歳 入

歳入の決算を款別に前年度と比較したものが表4である。

表4 歳入款別一覧表

(単位：千円、%)

款	予算現額 (24年度)	24年度決算(A)		23年度決算(B)		(A)-(B)
		金額	構成比	金額	構成比	
1. 市 税	4,079,833	4,163,366	28.0	4,202,166	28.1	△ 38,800
2. 地 方 譲 与 税	210,000	195,436	1.3	207,884	1.4	△ 12,448
3. 利 子 割 交 付 金	15,000	14,211	0.1	17,172	0.1	△ 2,961
4. 配 当 割 交 付 金	5,000	9,155	0.1	8,562	0.1	593
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,000	2,404	0.0	2,543	0.0	△ 139
6. 地 方 消 費 税 交 付 金	295,000	285,421	1.9	289,008	1.9	△ 3,587
7. ゴルフ場利用税交付金	25,000	26,928	0.2	26,698	0.2	230
8. 自動車取得税交付金	43,000	62,645	0.4	41,990	0.3	20,655
9. 地方特例交付金	10,000	11,454	0.1	45,675	0.3	△ 34,221
10. 地 方 交 付 税	3,431,000	3,689,275	24.8	3,479,684	23.3	209,591
11. 交通安全対策特別交付金	7,000	5,818	0.0	5,976	0.0	△ 158
12. 分担金及び負担金	247,257	233,826	1.6	235,855	1.6	△ 2,029
13. 使用料及び手数料	214,827	211,534	1.4	216,532	1.4	△ 4,998
14. 国 庫 支 出 金	1,808,089	1,269,028	8.5	1,206,914	8.1	62,114
15. 県 支 出 金	881,944	809,545	5.5	874,459	5.8	△ 64,914
16. 財 産 収 入	71,388	65,431	0.4	84,327	0.6	△ 18,896
17. 寄 附 金	157,292	157,435	1.1	46,283	0.3	111,152
18. 繰 入 金	407,542	407,535	2.8	548,361	3.7	△ 140,826
19. 繰 越 金	486,699	486,699	3.3	1,025,391	6.9	△ 538,692
20. 諸 収 入	938,272	953,983	6.4	950,361	6.3	3,622
21. 市 債	3,183,600	1,796,200	12.1	1,429,100	9.6	367,100
合 計	16,519,743	14,857,329	100.0	14,944,941	100.0	△ 87,612

本年度の収入済額は、予算額16,519,743千円に対し、収入済額14,857,329千円で、収入率は89.9%となっている。

表4で分かるとおり、増加の主なものは、地方交付税、国庫支出金、寄附金、市債等で、減少の主なものは、市税、県支出金、繰入金、繰越金等である。

以下各款別にその決算状況を見ることとする。

第1款 市 税

(単位：千円、%)

区 分 予 算	予算現額	調 定 額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	予算現額と 収入済額 との比較
20年度(B)	4,412,922	4,809,958	4,511,522	6,689	291,747	98,600
21年度(C)	4,200,906	4,616,657	4,272,807	20,442	323,408	71,901
22年度(D)	4,078,595	4,579,819	4,232,944	7,424	339,451	154,349
23年度(E)	4,058,439	4,573,254	4,202,166	13,813	357,275	143,727
24年度(D)	4,079,833	4,521,398	4,163,366	26,122	331,910	83,533
比較増減(F)	21,394	△51,856	△38,800	12,309	△25,365	△60,194
前年度増減(F)/(D)	△0.5	△1.1	△0.9	89.1	△7.1	△41.9

歳入全体に占める市税の割合は28.0%となり前年度に比較し0.1%低くなっている。また、収納率は92.1%で前年度に比較し0.2%高くなっている。については収納率の向上に更に努められたい。

不納欠損額は前年度に比べ12,309千円(89.1%)増加している。この処分については、法的にやむを得ない措置だが、慎重な対応が望まれる。

税目別の収入状況を前年度と比べたものが表5である。

表5 税目別決算対前年度比較表

(単位：千円、%)

区 分 税 目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		増減額 (24-23)	対前年 度比
					金額	構成比		
市 民 税	1,775,640	1,681,675	1,628,110	1,561,537	1,666,420	40.0	104,883	6.7
個 人	1,535,906	1,472,184	1,340,139	1,312,839	1,401,477	33.7	88,638	6.8
法 人	239,734	209,491	287,971	248,698	264,943	6.3	16,245	6.5
固定資産税	2,513,308	2,377,279	2,378,603	2,382,932	2,244,719	53.9	△138,213	△5.8
純固定資産税	2,498,783	2,363,394	2,365,339	2,370,261	2,232,701	53.6	△137,560	△5.8
交付金及び納付金	14,525	13,885	13,264	12,671	12,018	0.3	△653	△5.2
軽自動車税	69,161	69,895	71,127	71,718	73,292	1.8	1,574	2.2
市たばこ税	152,202	143,015	154,097	185,068	177,968	4.3	△7,100	△3.8
鉱 産 税	151	207	202	122	125	0.0	3	2.5
入 湯 税	1,060	736	805	789	842	0.0	53	6.7
合 計	4,511,522	4,272,807	4,232,944	4,202,166	4,163,366	100.0	△38,800	△0.9

市税の税目で93.9%を占める市民税、固定資産税は次のとおりである。

(ア) 市民税

調定額1,747,919千円、決算額1,666,420千円で前年度決算額に比べると104,883千円（6.7%）の増となっている。そのうち個人市民税においては、課税対象人数の増加及び扶養控除の見直しなどにより個人所得の88,638千円（6.8%）の増、法人市民税においては景気動向の影響等により、16,245千円（6.5%）の増となった。

(イ) 固定資産税

調定額2,517,629千円、決算額2,244,719千円で前年度決算額に比べると138,213千円（5.8%）の減となっている。これは、評価替えによる家屋評価額の下落が主な要因である。

第2款 地方譲与税

決算額は195,436千円で、前年度に比べ12,448千円（6.0%）の減であり、税目別内容は地方揮発油譲与税58,124千円、自動車重量譲与税137,312千円となっている。

第3款 利子割交付金

決算額は14,211千円で、前年度に比べ2,961千円（17.2%）の減となった。

第4款 配当割交付金

決算額は9,155千円で、前年度に比べ593千円（6.9%）の増となった。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

決算額は2,404千円で、前年度に比べ139千円（5.5%）の減となった。

第6款 地方消費税交付金

決算額は285,421千円で、前年度に比べ3,587千円（1.2%）の減となった。

第7款 ゴルフ場利用税交付金

決算額は26,928千円で、前年度に比べ230千円（0.9%）の増となった。

第8款 自動車取得税交付金

決算額は62,645千円で、前年度に比べ20,655千円（49.2%）の増となった。

第9款 地方特例交付金

決算額は11,454千円で、前年度に比べ34,211千円（74.9%）の減となった。

第10款 地方交付税

決算額は3,689,275千円で前年度に比べ209,591千円（6.0%）の増となっている。この内訳は、普通交付税が2,897,539千円で、補正区分の見直しなどで前年に比べ144,223千円（5.

2%)の増、特別交付税が791,736千円で、震災復興特別交付税などにより前年度に比べ65,368千円(9.0%)の増となっている。

表6に最近の推移を載せた。

表6 地方交付税の収入状況

(単位：千円、%)

区分 年度	普通交付税				特別 交付税	合計	対前年 度比
	基準財政 需要額	基準財政 収入額	交付 基準額	交付 決定額			
24年度	6,378,592	3,481,053	2,897,539	2,897,539	791,736	3,689,275	106.0
23年度	6,358,343	3,605,027	2,753,316	2,753,316	726,368	3,479,684	96.2
22年度	6,369,903	3,544,624	2,825,279	2,825,279	792,060	3,617,339	110.3
21年度	6,370,261	3,752,674	2,617,587	2,611,858	667,097	3,278,955	110.1
20年度	6,315,404	3,982,473	2,332,931	2,330,162	647,095	2,977,257	103.4

第11款 交通安全対策特別交付金

決算額は5,818千円で、前年度に比べて158千円(2.6%)の減となっている。

第12款 分担金及び負担金

決算額は233,826千円で、前年度に比べ2,029千円(0.9%)の減となっている。

決算額の内訳は、分担金が3,959千円で、前年度に比べ3,414千円(626.4%)の増、負担金が229,867千円で前年度に比べ5,443千円(2.3%)の減となっている。

第13款 使用料及び手数料

決算額は211,534千円で、前年度に比べ4,998千円(2.3%)の減となっている。

決算額の内訳は、使用料が120,727千円で、前年度に比べ5,703千円(4.5%)の減、手数料が90,807千円で、前年度に比べ705千円(0.8%)の増となっている。

第14款 国庫支出金

決算額は1,269,028千円で、石動小学校改築にかかる事業補助金などにより前年度に比べ62,114千円(5.1%)の増となっている。

決算額の内訳は、国庫負担金692,562千円、国庫補助金569,294千円、委託金7,172千円で、国庫負担金では、子ども手当等支給費負担金、障害者自立支援給付費負担金等の民生費国庫負担金666,956千円が主なものである。国庫補助金では、社会資本整備総合交付金等の土木費国庫補助金158,264千円、学校施設環境改善交付金等の教育費国庫補助金352,879千円が大きなウエイトを占めている。委託金では、基礎年金等事務委託金5,762千円がその主なものである。

第15款 県支出金

決算額は809,545千円で、安心こども基金推進事業費補助金(33,248千円)などの減などにより、前年度に比べ64,914千円(7.4%)の減となっている。

決算額の内訳は、県負担金298,928千円、県補助金431,325千円、委託金79,292千円となっている。県負担金では、民生費県負担金185,028千円、衛生費県負担金113,900千円が主なものである。県補助金では、民生費県補助金207,021千円、農林水産業費県補助金118,206千円等があり、委託金では、総務費委託金が78,570千円と大半を占めている。総務費委託金のうち主なものは、県民税徴収事務委託金52,354千円である。

第16款 財産収入

決算額は65,431千円で、前年度に比べ18,896千円(22.4%)の減となっている。

決算額の内訳は、土地建物貸付収入3,619千円、利子及び配当金7,212千円、不動産売払収入1,884千円、物品売払収入52,716千円である。

第17款 寄附金

決算額は157,435千円で、美術活動拠点施設整備寄附金(150,000千円)、ふるさとおやべ応援寄附金(4,655千円)などであり、前年度に比べ111,152千円(240.2%)の増となっている。

第18款 繰入金

決算額は407,535千円で、地域活性化・公共投資臨時基金繰入金(135,189千円)の減などにより、前年度に比べ140,826千円(25.7%)の減となっている。

そのうち、財政調整基金繰入金が392,300千円で、当初予算充当額などの増により、前年度に比べ94,189千円(31.6%)の増となっている。

第19款 繰越金

決算額は486,699千円で、純繰越金(504,469千円)の大幅な減などにより、前年度に比べ538,692千円(52.5%)の減となっている。

決算額の内訳は、23年度実質収支額374,543千円に、継続費逡次繰越額64,839千円と繰越明許費繰越額47,317千円を加算したものである。

第20款 諸収入

決算額は953,983千円で、前年度に比べ3,622千円(0.4%)の増となっている。

決算額の主なものは、新幹線整備関連受託事業収入79,500千円、中小企業融資貸付金元利収入590,161千円、地域支援事業費交付金83,900千円等である。

第21款 市 債

決算額は1,796,200千円で、石動小学校改築事業債の増などにより、前年度に比べ367,100千円(27.8%)の増となっている。

決算額の主なものは、道路整備事業債58,900千円、街路事業債93,200千円、土地区画整理事業債220,700千円、小学校改築事業債496,300千円、臨時財政対策債678,400千円等である。

なお、年度末における市債の状況は表7のとおりである。

表7 年度末における市債の状況

(単位：千円、%)

区 分	年 度 23年度末 現在高(A)	24年度		24年度末 現在高(B)	構成比	増減額 (B)-(A)
		元金償還金	借入金			
議 会 債	24,100	2,939	0	21,161	0.2	△2,939
総 務 債	549,446	47,598	43,100	544,948	4.4	△4,498
民 生 債	344,166	45,180	57,000	355,986	2.9	11,820
衛 生 債	72,624	7,228	0	65,396	0.5	△7,228
農 林 水 産 業 債	776,616	93,096	66,800	750,320	6.1	△26,296
商 工 ・ 労 働 債	91,447	8,637	0	82,810	0.7	△8,637
土 木 債	3,603,520	324,443	437,600	3,716,677	30.3	113,157
消 防 債	78,223	12,467	13,100	78,856	0.6	633
教 育 債	1,521,774	201,992	499,300	1,819,082	14.8	297,308
災 害 復 旧 債	29,883	6,469	900	24,314	0.2	△5,569
減 税 補 て ん 債	565,550	102,568	0	462,982	3.8	△102,568
臨 時 税 収 補 て ん 債	39,410	6,230	0	33,180	0.3	△6,230
臨 時 財 政 対 策 債	3,824,115	189,940	678,400	4,312,575	35.2	488,460
計	11,520,874	1,048,787	1,796,200	12,268,287	100.0	747,413

(2) 歳 出

歳出の決算を款別に前年度と比較したものが表8である。

表8 歳出款別一覧表

(単位:千円、%)

年度 款	予算現額 (24年度)	24年度決算額				23年度決算額		A-B
		金額(A)	構成 比	翌年度 繰越額	不用額	金額(B)	構成 比	
1. 議会費	184,646	183,983	1.3	0	663	228,759	1.6	△ 44,776
2. 総務費	1,834,974	1,792,446	12.5	3,150	39,378	1,793,071	12.4	△ 625
3. 民生費	3,345,815	3,257,234	22.7	11,970	76,611	3,176,928	22.0	80,306
4. 衛生費	1,729,858	1,655,592	11.5	0	74,266	1,567,533	10.8	88,059
5. 労働費	22,196	21,935	0.1	0	261	22,022	0.1	△ 87
6. 農林水産業費	833,662	685,828	4.8	133,472	14,362	654,093	4.5	31,735
7. 商工費	870,041	841,545	5.9	17,775	10,721	875,847	6.1	△ 34,302
8. 土木費	2,222,349	1,970,525	13.7	210,941	40,883	1,807,861	12.5	162,664
9. 消防費	533,158	499,184	3.5	24,387	9,587	488,159	3.4	11,025
10. 教育費	3,672,186	2,205,600	15.4	1,441,238	25,348	2,164,629	15.0	40,971
11. 災害復旧費	29,432	22,711	0.1	6,720	1	4,972	0.0	17,739
12. 公債費	1,215,394	1,214,332	8.5	0	1,062	1,674,368	11.6	△ 460,036
13. 予備費	26,032	0	0.0	0	26,032	0	0.0	0
合 計	16,519,743	14,350,915	100.0	1,849,653	319,175	14,458,242	100.0	△ 107,327

本年度の支出済額は、予算現額16,519,743千円に対し、14,350,915千円で執行率は86.9%となっており、翌年度繰越額1,849,653千円を差し引き319,175千円の不用額が生じている。

不用額の原因としては、主に対象数量の減少、事業認定の変更及び縮小、入札差額、社会経済情勢の変化によるもの等多岐にわたっていると考えられる。

また、本年度においても、目内での流用が多く見受けられた。事業の執行上必要な措置といえるが厳格に対応すべきである。

以上のことから、当初予算編成段階において、的確な事業精査を行うよう求めるとともに、事業の集約化を図るなど、適正な予算執行を期するための配慮を望みたい。

以下各款毎にその状況について見ることとする。

第1款 議会費

決算額は183,983千円で、前年度に比べ44,776千円(19.6%)の減となり執行率は99.6%となっている。

第2款 総務費

決算額は1,792,446千円で、前年度に比べ625千円(0.0%)の減となり執行率は97.7%となっている。

決算額の主なものは、一般管理費612,386千円、情報管理費108,486千円、財政調整基金費193,623千円、減債基金費209,828千円、徴税費137,612千円等がある。また、翌年度に繰り越された事業として、防災事業費3,150千円がある。

第3款 民生費

決算額は3,257,234千円で、前年度に比べ80,306千円(2.5%)の増となり執行率は97.4%となっている。

この中の決算額の主なものには、障害者福祉費476,183千円、老人福祉費291,189千円、介護保険費414,873千円、児童福祉総務費262,375千円、児童措置費520,035千円、保育所費978,266千円等である。

また、翌年度へ繰り越された事業として、保育所運営費11,970千円がある。

第4款 衛生費

決算額は1,655,592千円で、前年度に比べ88,059千円(5.6%)の増となり執行率は95.7%となっている。

決算額の主なものは、保健衛生総務費376,167千円、老人保健対策費464,269千円、上水道整備費156,316千円、清掃総務費280,242千円、し尿処理費147,176千円等である。

第5款 労働費

決算額は21,935千円で、前年度に比べ87千円(0.4%)の減となり執行率は98.8%となっている。

決算額の主なものは、勤労者融資対策費21,600千円等である。

第6款 農林水産業費

決算額は685,828千円で、前年度に比べ31,735千円(4.9%)の増となったが、翌年度繰越額の増により、執行率は82.3%となっている。

決算額の主なものは、農業総務費89,233千円、牧野運営費96,380千円、農地費116,270千円、農業集落排水事業費126,694千円等である。

また、翌年度に繰り越された事業として、県営土地改良推進事業費75,879千円、土地改良振興事業費28,026千円、県単独森林整備事業費1,080千円、治山事業費4,587千円がある。

第7款 商 工 費

決算額は841,545千円で、前年度に比べ34,302千円（3.9%）の減となり執行率は96.7%となっている。

決算額の内訳は、商工総務費51,008千円、商工振興費631,462千円、企業立地推進費47,348千円、観光費111,727千円である。

また、翌年度へ繰り越された事業として、企業立地対策費10,894千円、倶利伽羅環境整備事業費6,881千円がある。

第8款 土 木 費

決算額は1,970,525千円で、前年度に比べ162,664千円（9.0%）の増となり執行率は88.7%となっている。

決算額の主なものは、道路維持費200,715千円、道路新設改良費294,473千円、街路事業費104,558千円、下水道費720,512千円、土地区画整理事業費288,149千円等である。

また、翌年度へ繰り越された事業として、道路維持補修費57,000千円、市道新設改良事業費63,211千円、消雪工施設整備費45,258千円、石動駅周辺整備事業費4,400千円、石動駅南土地区画整理事業費33,072千円、公園施設管理費8,000千円がある。

第9款 消 防 費

決算額は499,184千円で、前年度に比べ11,025千円（2.3%）の増となり執行率は93.6%となっている。

決算額の内訳は、常備消防費426,305千円、非常備消防費39,149千円、消防施設費33,730千円である。

また、翌年度へ繰り越された事業として、防火水槽新設費24,387千円がある。

第10款 教 育 費

決算額は2,205,600千円で、前年度に比べ40,971千円（1.9%）の増となり執行率は60.1%となっている。

決算額の主なものは、小学校学校管理費1,054,905千円、中学校学校管理費94,568千円、文化費66,098千円、クロスランドおやべ費330,559千円、体育施設費103,569千円、給食センター費90,780千円等である。

また、継続費として繰り越された事業として、石動小学校改築事業費33,832千円、翌年度へ繰り越された事業として小学校管理運営費35,518千円、小学校耐震補強事業費1,307,

280千円、小学校教育振興推進費1,000千円、中学校管理運営費62,608千円、中学校教育振興推進費1,000千円がある。

第11款 災害復旧費

決算額は22,711千円で、前年度に比べ17,739千円（356.8%）の増となり執行率は77.2%となっている。

決算額は、農林水産施設災害復旧費22,711千円である。

また、翌年度へ繰り越された事業として、現年農地農業用施設災害復旧費6,720千円がある。

第12款 公債費

決算額は1,214,332千円で、前年度に比べ460,036千円（27.5%）の減となり執行率は99.9%となっている。

決算額の内訳は、元金1,048,787千円、利子165,545千円である。

第13款 予備費

本年度は、不燃物処理場管理費2,000千円、秘書費1,468千円、市町交流費500千円への充用を行った。

3. 特別会計

(1) 公共用地先行取得事業特別会計

ア 収支の状況

平成24年度の決算状況は、予算現額6,954千円に対する決算額が、

歳入 7,089千円（予算額に対する収入率101.9%）

歳出 6,954千円（ " 執行率100.0%）

で、歳入歳出差引額135千円は翌年度へ繰り越す決算となっている。

イ 歳入の内容

歳入の決算額の内訳は、繰越金44千円が前年度決算剰余金、諸収入591千円が預金利子、財産収入6,454千円が不動産売払収入である。

ウ 歳出の内容

歳出の決算額の内訳は、繰出金500千円が一般会計繰出金、借入金返済金6,454千円が土地開発基金借入金返済金である。

エ 事業の内容

土地の取得状況について、表9に示す。

表9 取得状況

(単位：円)

区 分	土地取得費（付帯工事含む）		平成24年度 行政目的へ売却	平成24年度末 管理用地
	平成23年以前	平成24年度		
小矢部伏木港線用地	3,120,000	0	0	3,120,000
旧津沢小学校跡地	6,453,947	0	6,453,947	0
新ゴミ焼却場建設用地	110,978,249	0	0	110,978,249
南部丘陵用地及び取得に伴う測量費	102,704,651	0	0	102,704,651
駅南保留地	85,464,176	0	0	85,464,176
国鉄清算事業団用地	354,999,828	0	0	354,999,828
計	663,720,851	0	6,453,947	657,266,904

(2) 国民健康保険事業特別会計

ア 収支の状況

平成24年度の決算状況は、予算現額3,173,466千円に対する決算額が、

歳入 3,272,610千円 (予算額に対する収入率103.1%)

歳出 3,090,382千円 (" 執行率 97.4%)

で、歳入歳出差引額182,228千円は翌年度へ繰り越す決算となっている。

イ 歳入の内容

歳入の決算額は、予算現額3,173,466千円に対し調定額3,430,233千円、収入済額は3,272,610千円で、調定額に対する収入割合は95.4%となっている。

歳入の決算額の内容は表10のとおりである。

表10 歳入の決算状況

(単位：千円、%)

歳入科目(款)	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
国民健康保険税	670,387	870,398	712,775	5,692	151,931	81.9
使用料及び手数料	200	220	220	0	0	100.0
国庫支出金	636,895	634,989	634,989	0	0	100.0
療養給付費交付金	315,018	354,919	354,919	0	0	100.0
前期高齢者交付金	698,637	706,897	706,897	0	0	100.0
県支出金	165,112	170,880	170,880	0	0	100.0
共同事業交付金	358,678	376,785	376,785	0	0	100.0
財産収入	938	848	848	0	0	100.0
繰入金	223,869	213,241	213,241	0	0	100.0
繰越金	95,224	95,223	95,223	0	0	100.0
諸収入	8,508	5,833	5,833	0	0	100.0
計	3,173,466	3,430,233	3,272,610	5,692	151,931	95.4

款別歳入決算では、表10のとおりであるが、主なものについてみると、国民健康保険税の決算額は712,775千円であり、歳入総額の21.8%を占め、前年度と比べ37,234千円(5.5%)の増となっている。

国庫支出金の決算額は634,989千円であり、歳入総額の19.4%を占め、前年度と比べ39,770千円(5.9%)の減となっている。

療養給付費交付金の決算額は354,919千円で、前年度と比べ81,942千円(30.0%)の増となっている。

前期高齢者交付金の決算額は706,897千円で、前年度と比べ33,847千円(5.0%)の増となっている。

財産収入の決算額は848千円で、共同事業交付金の決算額は376,785千円である。

繰越金の決算額は95,223千円で、前年度と比べ24,009千円（33.7%）の増となっている。これは、前年度決算剰余金である。

諸収入の決算額は5,833千円である。

ウ 国民健康保険税の内容

国民健康保険税の収納状況は、表11のとおりである。

表11 国民健康保険税の収納状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率	
24 年 度	現年課税分	638,965	711,355	684,743	0	26,612	96.3
	滞納繰越分	31,422	159,043	28,032	5,692	125,319	17.6
	計	670,387	870,398	712,775	5,692	151,931	81.9
23 年 度	現年課税分	633,482	682,030	647,994	0	34,036	95.0
	滞納繰越分	28,133	157,960	27,547	4,619	125,794	17.4
	計	661,615	839,990	675,541	4,619	159,830	80.4

国民健康保険税の収納率は81.9%で、前年度に比べ1.5ポイント高くなっている。

しかしながら、収入未済額は、151,931千円と多額出るので、収納率の向上について、なお一層の努力が必要である。

また、不納欠損額は5,692千円で、前年度に比較して1,073千円増加しており、収納率の向上とともに有効な対策を講じる必要がある。

エ 歳出の内容

歳出の決算額の内容は、表12のとおりである。

表12 歳出の決算状況

(単位：千円、%)

歳出科目(款)	予算現額	支出済額	不用額	執行率	参考:23 支出済額
総 務 費	16,344	15,162	1,182	92.8	14,865
保 険 給 付 費	2,147,337	2,089,643	57,694	97.3	2,032,638
後期高齢者支援金等	354,980	354,979	1	99.9	314,175
前期高齢者支援金等	430	377	53	87.7	931
老人保健拠出金	19	18	1	94.7	22
介 護 納 付 金	154,392	154,215	177	99.9	133,016
共 同 事 業 拠 出 金	348,678	339,343	9,335	97.3	357,208
保 健 事 業 費	51,414	38,986	12,428	75.8	37,938
基 金 積 立 金	27,568	27,478	90	99.7	59,239
公 債 費	10	0	10	0.0	0
諸 支 出 金	72,294	70,181	2,113	97.1	16,068
計	3,173,466	3,090,382	83,084	97.4	2,966,100

歳出の主なものをみると、保険給付費の決算額は2,089,643千円で、高齢者比率の上昇などによって、前年度より57,005千円（2.8%）の増となっている。

後期高齢者支援金等の決算額は354,979千円で、保険者としての拠出単価の改正などによって、前年度より40,804千円（13.0%）の増となっている。

介護納付金の決算額は154,215千円で、保険者としての拠出単価の改正などによって、前年度より21,199千円（15.9%）の増となっている。

共同事業拠出金の決算額は339,343千円で、高額医療共同事業にかかるレセプトの減などによって、前年度より17,865千円（5.0%）の減となっている。

オ まとめ

国民健康保険税の収納率はやや改善したものの、今後の事業運営に影響を与える心配がある。国民健康保険税収納率の向上に更に努めるなど、国民健康保険事業の健全な運営を図られるように望む。

(3) 後期高齢者医療事業特別会計

ア 収支の状況

平成24年度の決算状況は、予算現額818,682千円に対する決算額が、

歳入 787,490千円 (予算現額に対する収入率96.2%)

歳出 786,341千円 (" 執行率96.0%)

で、歳入歳出差引残額は、1,149千円となり、翌年度に繰越ししている。

イ 歳入の内容

款別歳入決算は、表13にその内容を記載する。

歳入の決算額は、予算現額818,682千円に対し、調定額789,095千円、決算額787,490千円、調定額に対する収入割合は99.8%となっている。

主なものは繰入金 464,099 千円と後期高齢者医療保険料 292,984 千円で、それぞれ歳入総額の 58.9%、37.2%を占めている。他には、使用料及び手数料、諸収入等がある。

表 13 歳入の決算状況

(単位：千円、%)

歳入科目(款)	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
後期高齢者医療保険料	291,675	294,589	292,984	29	1,576	99.5
使用料及び手数料	30	20	20	0	0	100.0
繰入金	501,341	464,099	464,099	0	0	100.0
諸収入	22,484	27,236	27,236	0	0	100.0
繰越金	3,152	3,151	3,151	0	0	100.0
計	818,682	789,095	787,490	29	1,576	99.8

ウ 歳出の内容

款別歳出決算は、表14にその内容を記載する。

歳出の決算額は、前述のとおりであるが、主なものは後期高齢者医療広域連合納付金 761,312 千円で 96.8%を占めている。

表 14 歳出の決算状況

(単位：千円、%)

歳出科目(款)	予算現額	支出済額	不用額	執行率
総務費	4,916	4,590	326	93.4
後期高齢者医療広域連合納付金	789,782	761,312	28,470	96.4
保健事業費	23,434	19,967	3,467	85.2
諸支出金	550	472	78	85.8
計	818,682	786,341	32,341	96.0

エ まとめ

平成 20 年度にスタートした後期高齢者医療制度は、5 年目を迎え、制度の理解も進み安定してきているが、引き続き制度周知に努められたい。また、後期高齢者医療保険料の未納金もあり、不能欠損額も生じていることから、収納対策についても充実していただきたい。

(4) 下水道事業特別会計

ア 収支の状況

平成24年度の決算状況は、予算現額2,182,600千円に対する決算額が、

歳入 2,131,410千円 (予算現額に対する収入率97.7%)

歳出 2,131,155千円 (" 執行率97.6%)

である。

イ 歳入の内容

歳入の決算額は、予算現額2,182,600千円に対し、調定額2,177,628千円、決算額2,131,410千円、調定額に対する収入割合は97.9%となっている。

内訳は、表15のとおりである。

表15 歳入の決算状況

(単位：千円、%)

歳入科目(款)	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
分担金及び負担金	44,576	63,412	37,904	0	25,508	59.8
使用料及び手数料	252,723	248,140	245,885	29	2,226	99.1
国庫支出金	334,028	333,977	324,622	0	9,355	97.2
県支出金	4,438	3,124	3,124	0	0	100.0
財産収入	592	529	529	0	0	100.0
繰入金	749,570	735,592	735,592	0	0	100.0
諸収入	58,073	57,354	57,354	0	0	100.0
市債	738,600	735,500	726,400	0	9,100	98.8
計	2,182,600	2,177,628	2,131,410	29	46,189	97.9

ウ 歳出の内容

歳出の決算額は、予算現額2,182,600千円に対し2,131,155千円で執行率は97.6% (前年度98.7%) となっており、内訳は表16のとおりである。

表16 歳出の決算状況

(単位：千円、%)

歳出科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
下水道費	979,387	931,114	18,710	48,273	95.1
公債費	1,202,713	1,200,041	0	2,672	99.8
予備費	500	0	0	500	0.0
計	2,182,600	2,131,155	18,710	51,445	97.6

歳出の決算額の主なものは、下水道費の下水道総務費31,288千円、維持管理費171,410千円、公共下水道費694,699千円等である。また、公債費では元金906,247千円、利子293,794千円である。

エ まとめ

歳入の収入未済額については、分担金及び負担金において25,508千円、使用料及び手数料は2,226千円の未済額が計上されており、収納率の改善が必要である。

不明水対策については、各家庭や事業所から料金を徴収している汚水量は平成24年度の実績で4,047 m^3 /日であり、富山県下水道公社から維持管理料として請求のあった汚水処理量は5,281.2 m^3 /日であった。差引1,234.2 m^3 /日(23.4%)が不明水となっており、2千万円を超える無駄な処理費用を支出していることとなるため、継続的な不明水調査を実施した上で、早急に地下水などの流入を食い止める修繕工事を行う必要がある。また、井戸水を使用している家庭からの使用料算定方法についても、実際の使用量との乖離が大きいと思われるので、料金算定について今後検討していただきたい。

(参考)

○下水道における不明水率の推移(日)

項 目		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
汚水量	m^3	4,279.9	5,231.4	5,547.7	5,581.0	5,281.2
不明水水量	m^3	642.4	1,203.9	1,495.7	1,523.4	1,234.2
不明水率	%	15.0	23.0	27.0	27.3	23.4

(5) 農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業は、田川地区、藪波北部地区、北蟹谷地区において供用されている。

ア 収支の状況

平成24年度の決算状況は、予算現額165,800千円に対する決算額が、

歳入 165,071千円（予算現額に対する収入率99.6%）

歳出 165,071千円（ ” ” 執行率99.6%）

である。

イ 歳入の内容

歳入の決算額の内容は表17のとおりである。

表 17 歳入の決算状況

(単位：千円、%)

歳入科目(款)	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
分担金及び負担金	0	923	780	0	143	84.5
使用料及び手数料	37,576	37,837	37,597	9	231	99.4
繰入金	128,224	126,694	126,694	0	0	100.0
財産収入	0	0	0	0	0	0
計	165,800	165,454	165,071	9	374	99.8

ウ 歳出の内容

歳出の決算額の内容は表 18 のとおりである。

表 18 歳出の決算状況

(単位：千円、%)

歳出科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
農業集落排水事業費	42,737	42,009	0	728	98.3
公債費	123,063	123,062	0	1	100.0
計	165,800	165,071	0	729	99.6

歳出の決算額は、農業集落排水事業費では、維持管理費42,009千円である。また、公債費では元金87,622千円、利子35,440千円である。

エ まとめ

収入未済額について、分担金及び負担金、使用料及び手数料に計上されており、また、不納欠損額についても計上されている。

引き続き、収納率の向上を求めるものである。

4. 財産に関する調書

(1) 公有財産（土地及び建物）

ア 行政財産

土地の増加は、小矢部ふるさと博物館敷地及び荒川分団器具置場倉庫の取得による面積の増である。

建物の増加の主なものは、小矢部ふるさと博物館施設の取得等による面積の増である。

イ 普通財産

増減はなかった。

表 19 土 地

(単位：㎡)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
行 政 財 産	1,948,471.84	4,103.01	1,952,574.85
普 通 財 産	164,675.70	0	164,675.70
合 計	2,113,147.54	4,103.01	2,117,250.55

表 20 建 物

(単位：㎡)

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
行政財産	木 造	4,433.96	744.16	5,178.12
	非木造	156,151.91	249.86	156,401.77
	計	160,585.87	994.02	161,579.89
普通財産	木 造	93.60	0	93.60
	非木造	1,440.15	0	1440.15
	計	1,533.75	0	1,533.75
合 計		162,119.62	994.02	163,113.64

(2) 山林、物権、有価証券、出資による権利

山林、物権、有価証券、出資による権利については、表 21、表 22、表 23、表 24 のとおりである。

表 21 山 林

(単位：㎡)

土地の権利の区分	面 積		
	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
所 有 林	50,100.54	0	50,100.54
分 収 造 林	35,616.00	0	35,616.00
その他の権限によるもの	0	0	0
合 計	85,716.54	0	85,716.54

表 22 物 権

(単位：㎡)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
地 上 権	14,222.44	0	14,222.44
鉱 業 権	4,550,300.00	0	4,550,300.00

表 23 有価証券

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
株 券	10,679,000	9,000,000	19,679,000

表 24 出資による権利

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
出 資 金	369,378,082	31,484,470	400,862,552
出 損 金	442,701,465	0	442,701,465
合 計	812,079,547	31,484,470	843,564,017

(3) 物品、債権、基金

物品については、予算執行事務と連携を図った管理が行われるべきであり、引き続き、適正な管理が行われるよう求める。

債権、基金については表 25、表 26 のとおりであるが、適正に管理されているものの、有効に活用されていない基金もあるため、今後有効活用に努められたい。

表 25 債 権

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
コミュニティづくり 推進事業資金貸付金	1,040,192	10,959,808	12,000,000
ヘルシーパルおやべ 取得支援貸付金	25,000,000	△5,000,000	20,000,000
奨学資金貸付金	18,992,000	4,192,000	23,184,000
合 計	45,032,192	10,151,808	55,184,000

表 26 基金現在高

(単位：円)

基金名	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高
庁舎整備基金	1,411,370	5,757	1,417,127
財政調整基金	1,208,641,353	△198,677,000	1,009,964,353
減債基金	3,231,752	209,828,000	213,059,752
文化振興基金	30,560,882	124,652	30,685,534
国際交流基金	15,284,198	0	15,284,198
クロスランドおやべ財政調整基金	697,736	2,846	700,582
農村環境創造基金	10,723,476	△956,261	9,767,215
農業振興事業基金	6,625,593	△41,128	6,584,465
地域福祉基金	256,938,000	0	256,938,000
社会福祉事業基金	51,681,574	0	51,681,574
高齢化社会対策事業基金	9,756,408	0	9,756,408
小中学校基金	4,555,015	18,579	4,573,594
ふるさと奨学基金	3,920,249	△944,010	2,976,239
母子奨学基金	2,128,935	8,683	2,137,618
大谷賞基金	218,757	0	218,757
精励表彰基金	1,372,980	△99,990	1,272,990
青少年海事海洋体験学習基金	1,018,335	4,154	1,022,489
青少年海外親善交流基金	1,444,400	0	1,444,400
スポーツ振興基金	15,000,000	0	15,000,000
体育団体育成事業基金	3,406,432	13,894	3,420,326
国民健康保険事業財政調整基金	207,959,315	△92,522,120	115,437,195
下水道事業財政調整基金	129,593,415	△9,080,000	120,513,415
農業集落排水事業財政調整基金	23,017	0	23,017
ふるさとおやべ応援基金	9,123,166	△4,095,252	5,027,914
児童図書整備基金	7,184,813	△970,695	6,214,118
土地開発基金	453,600,000	500,000	454,100,000
物品調達基金	3,000,000	0	3,000,000
高額療養資金貸付基金	4,000,000	0	4,000,000
地域活性化・住民生活に光をそそぐ臨時基金	2,500,000	△2,500,000	0
美術活動拠点施設整備基金	0	150,000,000	150,000,000
合 計	2,445,601,171	50,620,109	2,496,221,280

5. 基金の運用状況

審査に付された各基金は、設置の目的にそって運用され、その執行は適正であると認められた。

(1) 土地開発基金

年度内の増減は表 27 のとおりである。

表 27

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
貸 付 金	308,721,023	△6,453,947	302,267,076
現 金 ・ 預 金	144,878,977	6,953,947	151,832,924
合 計	453,600,000	500,000	454,100,000

(2) 物品調達基金

基金の原資は3,000千円で、回転数は3.66回転となり、運用益金は前年度より4千円減の800千円となっている。

物品調達基金の貸借対照表及び損益計算書は表 28、表 29 のとおりである。

表 28

平成 24 年度小矢部市物品調達基金貸借対照表

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 ・ 資 本 の 部	
資 産		負 債	
現 金	2,125,935	未 払 金	1,505,373
物 品	677,870	資 本	
未 回 収	2,501,964	基 金	3,000,000
		当 期 純 益	800,394
合 計	5,305,767	合 計	5,305,767

表 29

平成 24 年度小矢部市物品調達基金損益計算書

(単位：円)

費 用		収 益	
購 入 額	15,059,353	払 出 高	15,859,747
当 期 純 益	800,394		
合 計	15,859,747	合 計	15,859,747

(3) 高額療養資金貸付基金

基金の原資は4,000千円で、当該年度の貸付はなかった。貸付実績がなかった理由としては、平成19年4月から入院時の医療負担を軽減するため「限度額認定証」を発行し、高額療養費を現物給付化する制度改正が図られたことによる要因が大きい。引き続きこの基金制度の周知に努められるとともに、基金のあり方について検討されたい。

6. 財政分析

財政健全性の確保は、地方財政の運営にとって、最も基本的な原則である。

地方公共団体の行財政活動における公正の確保と効率性の発揮が保たれているかどうかを判断することが「財政分析」の目的である。財源が伸び悩む中で、今後とも増大を続ける行政需要に対応しなければならないという財政環境にあって、財政運営の公正を確保し、限られた財源を効率的に支出するためには、財政状況を的確に把握し、総合的分析を行うことが重要である。

財政分析は、健全な財政運営を確保するうえで必要不可欠なものであるが、分析を行うにあたっては、普通会計に対する決算統計の数値を用いた。

また、類似団体の数値については、総務省編「類似団体別市町村財政指数表」による。

(1) 財政収支の分析

ア 実質収支比率

(算式) $(\text{形式収支} - \text{翌年度へ繰り越すべき財源}) \div \text{標準財政規模} \times 100$

健全財政を維持するためには、実質収支が赤字となることは、さげなければならず、赤字の場合は、明らかに不健全な状況である。

これに対し黒字の場合であっても、黒字幅が大きければ大きいほどよいというものではない。後年度の財源調整に必要な範囲にとどめ、それ以外は、行政水準の向上、地方債の繰上償還等に活用すべきである。

本市及び類似団体の実質収支比率は次の表のとおりである。

近年、地方交付税の増額など歳入の増により比較的高い比率であったが、平成23年度からは標準的な値となり、健全な状況にあるといえる。

実質収支比率

(単位：%)

区 分\年 度	20	21	22	23	24
小 矢 部 市	5.5	9.3	10.9	4.7	4.9
類 似 団 体	4.6	4.9	5.8	6.3	—

イ 実質単年度収支

(算式) $\text{単年度収支} + \text{財政調整基金積立額} +$

$\text{地方債繰上償還額} - \text{財政調整基金取崩し額}$

実質単年度収支は、単年度収支にこれら当該年度に措置された黒字要素と赤字要素が仮に歳入歳出に措置されなかったとした場合、単年度収支が実質的にどのようなようになったかをみるものである。

本市の実質単年度収支は次表のとおりである。

実質単年度収支

(単位：千円)

区 分\年 度	20	21	22	23	24
単 年 度 収 支	△147,622	302,523	152,408	△504,450	18,884
実質単年度収支	132,947	327,902	297,966	△7,638	△179,270

平成 24 年度は、単年度収支は 18,884 千円の黒字となっている。実質単年度収支は 179,270 千円の赤字であるが、この指標に反映されない減債基金積立金 209,828 千円を考慮すれば、実質的には黒字であったといえる。

(2) 財政力の分析

ア 財政力指数

$$\text{(算式)} \quad \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \quad \text{の過去 3 年平均値}$$

必要とする一般財源に対して、制度上収入され得る税収入がどれだけあるかという指標によって財政力を判断しようとするものであるが、この指数が高ければ高いほど財政力が強いと考えられる。これが「1」を超える場合には、当該地方公共団体は地方交付税の不交付団体となる。

本市および類似団体の財政力指数は次表のとおりである。

財政力指数

区 分\年 度	20	21	22	23	24
小 矢 部 市	0.62	0.62	0.59	0.57	0.56
類 似 団 体	0.50	0.48	0.45	0.42	—

分母となる基準財政需要額は横ばい傾向にある一方、分子となる基準財政収入額は市税の減少などにより減少傾向となったため比率が減少しているが、類似団体は近年 0.50 以下で推移しており、類似団体との比較をすると財政力が強いと考えられる。

イ 経常一般財源等比率

$$\text{(算式)} \quad \frac{\text{経常一般財源等 (歳入)}}{\text{標準財政規模}} \quad \times 100$$

分母は市町村が通常水準の行政活動を行ううえで必要な一般財源等の総量を示すものであり、分子は毎年度経常的に収入される一般財源等の実額である。

したがって、この数値が「100」を超える度合いが高ければ高いほど経常一般財源等に余裕があることを示し、歳入構造は弾力的であるといえる。

本市及び類似団体の経常一般財源等比率は次表のとおりである。

平成19年度から標準財政規模に臨時財政対策債が含まれる取扱いとなっているため、比率は100を下回っている。平成24年度は分子となる普通交付税等の増により数値が0.2ポイント改善しており、類似団体との比較をすると歳入構造は弾力的であるといえる。

経常一般財源等比率

(単位：%)

区分\年度	20	21	22	23	24
小矢部市	98.1	96.9	96.0	95.6	95.8
類似団体	96.6	93.8	93.6	94.6	—

(3) 歳入の分析

ア 自主財源と依存財源

収入調達の拘束性の有無を基準とした分類であって、自主財源とは市が自らの意思決定に基づき収入されるものを指し、依存財源とは国や県の意思決定に基づき収入されるものをいう。

地方行政の自主性を発揮させるためには、自主財源の多い方が好ましいことはいうまでもない。

自主財源、依存財源の歳入総額に占める割合を比較すると次表のとおりである。

(単位：%)

区分\年度		20	21	22	23	24
自主財源	小矢部市	51.6	51.1	44.2	48.9	44.9
	類似団体	40.4	35.1	31.3	30.8	—
依存財源	小矢部市	48.4	48.9	55.8	51.1	55.1
	類似団体	59.6	64.9	68.7	69.2	—

平成19年度に実施された税源移譲により自主財源の割合が大きくなる傾向にあったが、平成20年度以降は、不況等に対応する国の補正予算により国庫支出金が大幅に増えたため、自主財源の割合は低下している。平成24年度においては、地方交付税や投資的経費へ充当する市債の増により依存財源が増加する一方、繰越金や基金繰入金等の減により自主財源が減少した。

前表から本市の歳入のうち自主財源の占める割合は44.9%で、前年度に比べると4.0ポイント低くなっているが、類似団体と比較すれば高い状況にある。

イ 一般財源等と特定財源

使途を基準とした分類であって、一般財源等とはその使途に特定の制限や条件の付されていない収入であり、特定財源とはその性質により充当される経費が特定されて

いる収入をいう。

原則として、一般財源等ができるだけ多く確保されることが望ましいが、歳入構成の問題としては、単に多い少ないということで、その良否を即断すべきではなく、現在の地方財政制度並びにその運用の実際において、財源を国庫等に依存することを前提とした行政の分野がある限り、その使途が特定された収入があるのが通常のものであって、地方公共団体の行う施策の内容と性質との関連において判断すべきである。

一般財源等、特定財源の収入に占める割合を比較すると次表のとおりである。

(単位：%)

区 分\年 度		20	21	22	23	24
一般財源 等	小矢部市	77.2	70.9	68.8	69.4	67.2
	類似団体	73.6	72.9	—	—	—
特定財源	小矢部市	22.8	29.1	31.2	30.6	32.8
	類似団体	26.4	27.1	—	—	—

前表から、本市の一般財源等の歳入総額に占める割合は67.2%で、国庫支出金、寄附金、市債の増により、前年度に比べ2.2ポイント高くなっている。

ウ 経常的収入と臨時的収入

収入の継続性と安定性を基準とした分類であって、経常的収入は文字どおり毎年度連続的に確保される見込みがある収入であり、臨時的収入は毎年度不規則に収入される財源である。

このように区分するのは、財政運営の健全性を判定するためには、経常的経費は、経常財源の範囲内であるべきであるとの考え方から、その相対的関連を明細に把握することができるということにある。経常財源は、経常的経費に充当してなお余剰があり、この余剰と臨時的財源によって、臨時的経費を賄うということが財政運営の健全性を維持するうえで重要な原則である。収入総額中に占める経常財源の割合が高ければ高いほど、また経常的経費が相対的に低ければ低いほど臨時的支出に充当し得る財源が多くあることになる。

経常的収入、臨時的収入の歳入総額に占める割合は次表のとおりである。

(単位：%)

区 分\年 度		20	21	22	23	24
経常的 収 入	小矢部市	70.5	64.8	62.0	63.4	64.5
	類似団体	71.6	66.2	—	—	—
臨時的 収 入	小矢部市	29.5	35.2	38.0	36.6	35.5
	類似団体	28.4	33.8	—	—	—

前表から、経常的収入は64.5%で、寄附金や市債の増により前年度に比べ1.1ポイント高くなっている。

(4) 歳出の分析

ア 経常的経費と臨時的経費

この区分は、歳入分析における経常的収入、臨時的収入と対比させて様々な分析を行うためのものである。経費を経常と臨時に区分する意義は、経常的な支出は、経常的な収入をもって充てるという経費充当の原則に由来している。経常的経費とは毎年度継続的に支出させる性質を有する経費をいい、臨時的経費とは突発的ないし一時的な行政需要に対する経費又は支出の形態に規則性のない経費をいう。

経常的経費と臨時的経費の構成割合を示すと次表のとおりである。

(単位：%)

区分\年度		20	21	22	23	24
経常的 経費	小矢部市	73.3	64.9	63.2	61.6	63.2
	類似団体	71.1	66.5	—	—	—
臨時的 経費	小矢部市	26.7	35.1	36.8	38.4	36.8
	類似団体	28.9	33.5	—	—	—

経常的経費の割合は、扶助費、補助費等の増により前年度に比べ1.6ポイント高くなっており、この指標では財政状況の改善がみられる。

イ 義務的経費とは、その経費の支出が義務づけられている経費で、一般には人件費、扶助費、公債費を指し、いずれも任意に節減できない経費である。

したがって、これらの経費の比率が大きい団体及び増加の著しい団体は財政の硬直化が進んでいると言える。

義務的経費と任意的経費の構成割合を示すと次表のとおりである。

(単位：%)

区分\年度		20	21	22	23	24
義務的 経費	小矢部市	43.4	38.0	36.8	36.5	33.7
	類似団体	45.2	41.8	42.8	44.1	—
任意的 経費	小矢部市	56.6	62.0	63.2	63.5	66.3
	類似団体	54.8	58.2	57.2	55.9	—

前表から義務的経費の割合は、扶助費の割合は増加しているが、公債費の割合が大きく減少しているため、前年度に比べ2.8ポイント低くなっている。

義務的経費の状況

(ア) 人件費

人件費は、経常的経費であり、かつ、義務的な経費である。人件費が、財政構造上におよぼす影響を把握するために、人件費の歳出に占める割合及び経常収支比率に占める割合を示せば、次表のとおりである。

(単位：％)

区 分\年 度		20	21	22	23	24
歳 出 構 成 比	小矢部市	22.0	18.5	16.5	13.7	13.5
	類似団体	19.2	17.5	16.7	16.3	—
経常収支比率	小矢部市	29.4	26.7	24.4	21.1	20.4
	類似団体	26.0	25.6	24.0	24.9	—

砺波地域消防組合の設立に伴う消防職員数の減により、平成23年度から数値が大幅に低くなっている。人件費の歳出構成比は前年度と比べ0.2ポイント低くなっており、経常収支比率は0.7ポイント低くなっている。

(イ) 扶助費

扶助費について概要を示すと次表のとおりである。

(単位：円、％)

区 分\年 度		20	21	22	23	24
人 口 1 人 当 た り 扶 助 費	小矢部市	34,581	35,887	48,710	50,654	52,920
	類似団体	45,509	48,326	63,798	77,912	—
歳 出 構 成 比	小矢部市	9.7	8.9	10.9	11.2	11.7
	類似団体	10.1	9.6	12.2	14.7	—
経常収支比率	小矢部市	5.5	5.4	6.1	6.2	6.6
	類似団体	5.8	5.7	6.2	7.3	—

構成比は前年度と比べ0.5ポイント高くなり、人口1人当たり扶助費は2,266円高くなっている。これは主に障害者自立支援給付費等の増によるものである。

また、扶助費の経常収支比率は0.4ポイント高くなっており、扶助費への財政負担が増えている。

(ウ) 公債費

人件費、扶助費と異なり過去の債務の支払いに要する経費である。地方債の発行に当たっては、長期的な見地から歳出規模に占める公債費負担の動向に常に配慮する必要がある。公債費の財政負担の状況を表すものとして、通常公債費比率が用いられる。

公債費比率

地方債元利償還金充当一般財源－災害復旧等に係る基準財政需要額

$$\text{(算式)} \frac{\text{地方債元利償還金充当一般財源－災害復旧等に係る基準財政需要額}}{\text{標準財政規模－災害復旧等に係る基準財政需要額}} \times 100$$

公債費について、その概要を分析すると次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分\年 度		20	21	22	23	24
人口1人当 たり公債費	小矢部市	41,820	42,443	41,902	52,565	38,141
	類似団体	71,381	73,628	72,158	69,688	—
公債費比率	小矢部市	12.2	12.0	11.1	10.7	9.1
経常収支比率	小矢部市	16.9	16.7	15.6	15.7	14.2
	類似団体	22.7	21.7	20.2	20.5	—
地方債現在高 1人当たり額	小矢部市	352,270	348,335	369,799	361,689	385,335
	類似団体	553,350	562,765	568,230	567,571	—
起債制限比率	小矢部市	10.5	9.5	8.7	8.4	7.6

平成23年度は繰上償還を行ったため、人口1人当たり公債費は14,424円前年度よりも低くなり、公債費比率は1.6ポイント低くなっている。また、公債費の経常収支比率は0.8ポイント低くなっている。

地方債現在高1人当たり額については、大規模事業の実施に伴う借入れの増により、23,646円高くなっている。

(5) 財政構造の分析

経常収支比率

経常経費充当の一般財源の額

$$\text{(算式)} \frac{\text{経常経費充当の一般財源の額}}{\text{経常一般財源の額}} \times 100$$

経常一般財源の額

財政構造の弾力性を測定するための指標である。この率が低ければ低いほど、経常収支の余剰が多いことになり、臨時的支出に充当できる余剰分が豊富にある状態を示していることになる。経常収支の余剰の範囲が財政構造の弾力性そのものである。

従来、経験的には、都市にあつては75%程度が妥当と考えられ、90%を超える場合には、その財政構造は弾力性を失いつつあるとされている。

本市及び類似団体の経常収支比率は次表のとおりである。

経常収支比率

(単位：%)

区 分\年 度	20	21	22	23	24
小 矢 部 市	90.1	87.3	85.6	85.7	85.7
類 似 団 体	90.4	89.5	86.1	89.0	—

平成 24 年度も引き続き予算編成時における経常的経費の抑制などの取り組みを行った結果、前年度と同値となっている。

平成24年度小矢部市水道事業会計決算審査意見書

審査の期間

平成25年6月27日（木）から平成25年8月30日（金）まで

審査の方法

この水道事業会計の決算審査に当たっては、市長から提出された決算書類が、

1. 計数は、正確であるかどうか
2. 財務諸表が事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか
3. 事業の経営活動が合理的かつ能率的に行われているかどうか

を見るため、会計諸帳簿、証拠書類の照合を行うとともに、関係職員の説明を求め審査を行った。

さらに、本事業の経営内容の動向を把握するため計数の分析を行い経済性の発揮及び公共性の確保を主眼とした考察を試みた。

審査の結果

審査に付された決算諸表は、計数は正確であり、かつ、水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められる。

審査の意見

当年度は、年間総配水量 $2,477\text{千m}^3$ （前年度比4.5%減）、年間有収水量 $2,035\text{千m}^3$ （前年度比1.1%減）、有収率82.17%（前年度比2.8ポイント増）となった。県からの受水費ベースでは約3千万円の無駄な受水費用を支出していることになる。有収率については改善が見られるが、依然として低い状態であるため、有収率の向上及び有収水量確保のために継続的な対応をしていく必要がある。

今年度は、経常利益では純利益を計上したが、経営基盤の厳しい状況は続いている。

有収水量 1m^3 当たりの供給単価は219円47銭と前年に比べ5銭高く、給水原価については、配水管の修繕のための工事費が8,167千円増額した影響もあったことから、267円10銭となり前年に比べ5円21銭高くなった。その結果、供給単価と給水原価との差額は47円63銭となり、前年度に比べ5円16銭拡大し、依然としてかなり高い原価割れの状態となっている。引き続き費用対効果に配慮した企業経営の推進を望むものである。

また、収支状況は、総収益551,621千円、総費用547,271千円となり、差引4,350千円の純

利益を計上した。

当市の水道普及率は、全国平均に比べるとまだまだ低い水準にあることから、第三次拡張事業や配水施設設備事業を精力的に進める必要があるが、本事業は投資効率が比較的低い特徴がみられるため、周到な計画のもとに事業執行され、給水人口普及拡大に向け鋭意努力されたい。

さらには、富山県企業局の西部水道用水供給については、3年ごとに協議し、受水協定を結んでいるが、平成26年度の改定時には、受水単価と受水量の引き下げが図られるよう、関係市と連携・調整を図りながら、富山県企業局に対し強く要望されたい。

また、水道施設の老朽化に伴う漏水等が依然として多くあり、無駄と思われる受水費を支払っている状況が続いていることから、早期に水道施設の更新を進められたい。

これらの事業に加えて、鉛給水管の布設替事業も推進され、より安心できる水道水の供給に努められたい。

1. 予算執行状況（消費税込み）

（1）収益的収入及び支出

収益的収入及び支出については、表1のとおりである。

当年度の収支状況は、収入において予算額587,971千円に対し、決算額は574,929千円となり、その収入割合は97.8%である。収入内容では、予算額に対し減額となった13,042千円の主なものは、営業収益15,743千円の減等である。

一方、支出では、予算額583,245千円に対し、決算額は562,540千円で執行率96.5%となっている。支出内容では、予算額に対し不用額となった20,705千円は、営業費用17,190千円等、予備費1,000千円である。

以上の結果、収支差引12,389千円を計上している。

表1 収益的収入及び支出

（収入）

（単位：千円、%）

区 分	予 算 額			決 算 額	差引増減	執行率
	当 初	補 正	計			
第1款						
上水道事業収益	587,971		587,971	574,929	△13,042	97.8
第1項 営業収益	495,845		495,845	480,102	△15,743	96.8
第2項 営業外収益	92,056		92,056	94,827	2,771	103.0
第3項 特別利益	70		70	0	△70	—

（支出）

（単位：千円、%）

区 分	予 算 額				決 算 額	差引増減	執行率
	当 初	補正	流用	計			
第1款							
上水道事業費用	583,245			583,245	562,540	20,705	96.5
第1項 営業費用	535,901			535,901	518,711	17,190	96.8
第2項 営業外費用	45,535			45,535	43,581	1,954	95.7
第3項 特別損失	809			809	248	561	30.7
第4項 予備費	1,000			1,000	0	1,000	—

（2）資本的収入及び支出

資本的収入及び支出については表2のとおりである。

収入の予算額307,382千円に対し、決算額は303,463千円となった。

収入内容としては、企業債137,900千円、出資金31,484千円、負担金114,079円、補助金20,000千円である。

一方支出は、予算額477,705千円に対し、決算額464,124千円で執行率は97.2%である。支出内容としては、建設改良費315,378千円、営業設備費160千円、企業債償還金148,586千円となり13,581千円の不用額が生じている。この主なものは、建設改良費10,940千円等である。

この結果、収支差引額160,661千円の資金不足となり、消費税資本的収支調整額8,102千円及び過年度分損益勘定留保資金152,559千円で補填している。

表2 資本的収入及び支出

(収入)

(単位：千円、%)

区 分	予 算 額			決 算 額	差引増減	執行率
	当 初	補 正	計			
第1款 資本的収入	307,382		307,382	303,463	△3,919	98.7
第1項 企業債	164,900		164,900	137,900	△27,000	83.6
第2項 出資金	47,117		47,117	31,484	△15,633	66.8
第3項 負担金	75,365		75,365	114,079	38,714	151.4
第4項 補助金	20,000		20,000	20,000	0	100.0

(支出)

(単位：千円、%)

区 分	予 算 額				決 算 額	差引増減	執行率
	当 初	補正	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	計			
第1款 資本的支出	477,705			477,705	464,124	13,581	97.2
第1項 建設改良費	326,318			326,318	315,378	10,940	93.6
第2項 営業設備費	660			660	160	500	24.2
第3項 企業債償還金	150,587			150,587	148,586	2,001	98.7
第4項 予備費	140			140	0	140	—

2. 業務の状況

(1) 普及状況

平成24年度末における給水戸数の契約数は7,019栓で、前年度より14栓増となった。これは、前年度比0.2%の増であり、給水人口は19,883人で、前年度比0.6%の減となった。

水道普及率は62.45%と前年度に比べ0.26ポイントの増となった。

現在、津沢地区での拡張が図られているが、全国平均に比べ低い水準にあることから、下水道の整備等に合わせ、なお一層の普及拡大に努められたい。

(2) 給水状況

年間総配水量は2,477千 m^3 （前年度比4.5%減）となり、年間有収水量は2,035千 m^3 （前年度比1.1%減）となった。配水量及び有収水量の減少は、節水意識の向上等による使用水量の減少によるものも考えられるが、基本歩調である給水人口の減少及び景気の沈滞による業務使用量の減少は以前変わらないものと考えられる。また、配水量の減少には老朽管の修繕等により漏水対策の効果が表れているものの、有収率は82.2%（前年度比2.8ポイント増）と依然として低い水準といえる。営業利益が47,645千円の赤字であることを踏まえ、無駄な費用を抑え、漏水対策を進めていただきたい。

水道における有収率の推移(年間)

項 目		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
総配水量	m^3	2,734,151	2,717,753	2,753,968	2,593,580	2,477,062
総有収水量	m^3	2,080,990	2,027,186	2,086,842	2,058,967	2,035,293
有収率	%	76.11	74.59	75.78	79.39	82.17

(3) 建設改良事業

水需要に応じ、一般配水管の布設の実施及び安定供給のための老朽管並びに鉛給水管の更新を行った。第三次拡張事業として、津沢地区に配水管の布設工事をした。配水施設整備事業として、配水管の布設工事を城山町、鷺島地内で実施し、また布設替工事を西福町、宮中地内等で実施した。

下水道事業に伴う配水管の布設替及び取替工事を東福町、綾子、野端、石坂、浅地、桜町地内等で実施し、補助事業として西福町地内で配水管の布設替を行った。また、道路改良に伴う配水管の移設工事を今石動町一丁目地内等で実施した。

3. 経営成績

(1) 経営分析（消費税抜き）

当年度における水道事業の経営成績は、総収益551,621千円、総費用547,271千円で、差引き4,350千円の純利益を計上している。この具体的内容については、(2)以下の各項において述べるが、ここでは経営の三要素ともいえる「おカネ」「モノ」及び「ヒト」について総合的な成果の分析を行った。

ア 利益率（おカネ）について

企業に投下された資金（資本）が能率的に運用されているかどうかを示すものが資本利益率、なかでも公営企業の場合には経営資本営業利益率で表3のとおりである。

表 3

年度 比率	算 式	平 成	平 成	平 成	平 成	平 成
		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
経営資本営業 利益率 (%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{経営資本}} \times 100$	0.09	0.14	△ 0.20	△ 0.76	△ 0.92
経 営 資 本 回 転 率 (回)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{経営資本}}$	0.99	9.87	9.69	9.22	8.78
営業収益対営業 利益率 (%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}} \times 100$	0.95	1.46	△ 2.04	△ 8.26	△10.42

(注) 経営資本 = 期首期末平均資産 - 建設仮勘定

経営資本営業利益率は、給水収益が減少していることもあり、前年度から若干減少した。一方、経営資本回転率は、安定して推移しているが、今後も給水収益の減少が見込まれており、資本の効率性を向上させるには、営業収益の改善を図るとともに、経営資本の内容について検討が必要である。営業収益対営業利益率については、配水管の修繕のための工事費が8,167千円増額した影響もあって△10.42%となっている。

これは経営状況としてはいい状態ではないため、経営改善を図らなければならない。

イ 施設の利用状況 (モノ)

施設の利用状況を分析すると表4のとおりとなる。

表 4

年度 比率	算 式	平 成	平 成	平 成	平 成	平 成	全国類団
		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	(23年度)
施設利用率 (%)	$\frac{\text{平均配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$	58.52	58.17	58.95	55.36	52.88	55.8
負 荷 率 (%)	$\frac{\text{平均配水量}}{\text{最大配水量}} \times 100$	82.51	87.17	87.09	85.45	81.89	78.7
最大稼働率 (%)	$\frac{\text{最大配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$	70.93	66.73	67.68	64.79	64.57	71.0

※ 負荷率、最大稼働率と施設利用率とは相互に関連している。

$$\text{施設利用率} = \text{負荷率} (\%) \times \text{最大稼働率} (\%)$$

施設の利用状況を総合的に表す施設利用率は、配水能力に対して一日平均どれだけの施設が利用されているかを示すもので、この比率が高ければ効率が良いことになる。

施設利用率は、さらに負荷率と最大稼働率に分析することができる。負荷率は前年度に比べ 3.56ポイント減少した。また、最大稼働率は、一日最大配水量が前年度に比

べ28m³減少したことに伴い0.22ポイント減少した。

水道事業の場合は、施設利用率の向上が負荷率の上昇によって達成されている場合は好ましいが、それが最大稼働率の上昇によって達成されている場合には施設能力に余裕がなくなり、施設能力の拡張時期が早期化される恐れがある。

今後とも、安定的な給水に注意する必要がある。

ウ 労働生産性（ヒト）について

職員給与費と労働生産性について分析するが、両者の関係は、次のようになる。

平均給与＝労働生産性×労働分配率

$$\frac{\text{職員給与費}}{\text{職員数}} = \frac{\text{営業収益}}{\text{職員数}} \times \frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益}}$$

投資のこれらの関係を見ると表5のとおりである。

表5

比率	年度	算式	平成	平成	平成	平成	平成
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
平均給与 (千円)		$\frac{\text{職員給与費}}{\text{職員数}}$	8,815	8,933	9,083	8,734	8,879
労働生産性 (千円)		$\frac{\text{営業収益}}{\text{職員数}}$	94,424	95,173	95,237	93,250	91,449
労働分配率 (%)		$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益}} \times 100$	9.34	9.34	9.53	9.36	9.71

平均給与は、一定の水準を保っている。また、労働生産性は給水収益が減少して、前年度に比べ1.9%の減となり、労働分配率は0.18ポイント増となった。

さらに、労働生産性を示す指標を算出し、全国類似団体の平均と比較すると表6のとおりである。

表6

比率	年度	平成	平成	平成	平成	平成	全国類団 (23年度)
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
職員一人当たり 有収水量 (m ³)		416,198	405,437	417,368	411,793	407,059	337,206
職員一人当たり 営業収益 (千円)		94,424	95,173	95,237	93,250	91,449	58,875
職員一人当たり 給水人口 (人)		4,118	4,065	4,036	4,002	3,977	2,943

ここにおいては、当市の指標は全国類似団体を全て上回っており好ましい状態といえる。

(2) 収 益

ア 給水収益

給水戸数は前年度比 0.2%の増、給水人口は前年度に比べ 0.6%の減であり、また、給水収益は前年度に比べ 1.1%の減であった。

表7 推 移

年度 比率	給水収益		有収水量		1 m ³ 当たり 価格
	金額 (千円)	対前年比 (%)	水量 (千m ³)	対前年比 (%)	
平成 20 年度	465,419	95.7	2,081	98.2	223 円 65 銭
平成 21 年度	454,242	97.6	2,027	97.4	224 円 08 銭
平成 22 年度	466,714	102.7	2,087	103.0	223 円 65 銭
平成 23 年度	451,769	96.8	2,059	98.7	219 円 42 銭
平成 24 年度	446,683	98.9	2,035	98.8	219 円 47 銭

イ その他営業収益

この収入の大半を占めるのは加入金であるが、前年度より2,360千円の減となった。

ウ 他会計補助金

自然条件等により料金が高額になっているため、営業費の一部について一般会計から助成されている補助金であり、金額は82,265千円（対前年度比98.1%）である。

(3) 費 用 (性質別費用)

総費用から受託工事費等を控除し、性質別に分類すると次のとおりである。

ア 職員給与費 (1) のウにて記述したとおりである。

イ 委託料 業務量の減により、前年度に比べて8,342千円の減となっており、費用の4.7%を占めている。

ウ 修繕料 大規模漏水による修繕対応により、前年度に比べて8,167千円の増となっている。

エ 動力費 送配水施設に係る電気料であるが、前年度より393千円 (2.5%) の増となっている。

オ 受水費 富山県企業局との受水契約に基づくものである。

カ 減価償却費 定額法により177,287千円計上され、前年度より7,746千円(4.6%)の増となっている。

キ 支払利息 主に企業債利息である。前年度に比べ505千円(1.4%)の減となっている。

4. 財政状態

(1) 全般的事項

平成24年度の財政状態は次のとおりである。

当年度末の資産総額は、前年度末に比較して118,780千円(2.3%)増加し、5,317,545千円となっている。

一方、負債総額は、前年度末に比較して42,153千円(35.6%)減少し、76,113千円となった。また、資本総額は118,780千円(3.2%)増の5,241,432千円となっている。資本のうちで最も構成比の大きいものは、借入資本金1,770,740千円であり、全体の33.3%を占めている。

これらを財務比率で見ると表8のとおりである。

表 8

年度 比率	算 式	平 成 20年度	平 成 21年度	平 成 22年度	平 成 23年度	平 成 24年度	全国類似団 (23年度)
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	867.59	753.96	887.88	515.46	813.92	995.5
自己資本構成比 (%)	$\frac{\text{自己資本} + \text{剰余金}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$	60.38	61.33	63.08	63.46	65.27	66.2
固定資産対長期 資本比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債}} \times 100$	92.50	91.85	90.85	90.64	90.14	88.7

流動比率は企業の短期流動性を示し、短期債務に対し、これに応ずべき流動資産が十分あるかどうかの支払能力を表すもので、本年度は減少し、流動比率が類似団体より低い水準にある。

また、自己資本構成比率は望ましいとされる50%を超えており、全国類似団体の同水準となっているが、借入資本金の割合が依然高いことに変わりはなく、今後とも支払利息の負担は財政を圧迫する要因となるものと思われる。

長期の健全性を示す固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われているかどうかを示すもので、100%以下であることが必要である。当市は改善傾向が認められるが、高い水準にあるといえる。

(2) 資産、負債及び資本の変動状況

- ア 固定資産 建設改良事業に伴い、本年度取得したものは構築物等302,758千円、
廃棄したものは18,353千円である。
- イ 流動資産 前年度に比較し1,168千円減少している。主な原因は、現金及び預金の
減少である。
- ウ 固定負債 修繕引当金は前年度の同額の3,700千円となっている。これは突発的
な修繕に充当するものである。
- エ 流動負債 前年度に比較し42,153千円減の72,413千円となっている。主なもの
は、未払金の減である。

オ 資本金

(ア) 自己資本金

前年度に比較し31,484千円増の971,738千円となっている。これは、駅南土地区画
整理事業に伴う一般会計出資金の増加によるものである。

(イ) 借入資本金

全額企業債で当年度の借入額137,900千円、償還額148,587千円で差引10,687千円
減少している。

カ 剰余金

(ア) 資本剰余金

前年度より135,785千円増加している。これは、他事業関連整備における工事負担
金114,079千円及び補助金20,000千円等の増加によるものである。

(イ) 利益剰余金

前年度より4,350千円増加している。

5. 資金運用

企業の日常活動の源泉として機能する資本（資金）が、どこから調達され、どのような形態で運用されているかをみるため、資金運用精算表を示すと表9のとおりである。

表9 資金運用精算表

(単位：千円)

科 目	資 金	
	使 途	源 泉
固 定 資 産	302,758	
現 金 預 金		37,365
未 収 金	36,197	
貯 蔵 品		
固 定 負 債		
未 払 金	41,842	
預 り 金	310	
自 己 資 本 金		31,484
借 入 資 本 金		137,900
受 贈 財 産 評 価 額		1,707
工 事 負 担 金		114,079
補 助 金		20,000
減 債 積 立 金		
繰 越 利 益 剰 余 金		
当期純利益（純損失）		4,350
減 価 償 却 費		177,287
固 定 資 産 の 除 却		5,522
企 業 債 償 還 金	148,587	
合 計	529,694	529,694

源泉欄は、減価償却等も含めて529,694千円の資金が調達されたことを示し、この使途は、固定資産の取得に302,758千円、企業債償還金148,587千円等に充てられた。

平成24年度小矢部市水道事業損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1 営業収益		円		円		円
(1) 給水収益	446,682,806					
(2) 受託工事収益	3,407,100					
(3) その他営業収益	<u>7,157,000</u>			457,246,906		
2 営業費用						
(1) 原水及浄水費	153,534,929					
(2) 配水及給水費	129,782,480					
(3) 受託工事費	3,418,100					
(4) 総係費	35,346,668					
(5) 減価償却費	177,287,495					
(6) 資産減耗費	<u>5,522,487</u>			<u>504,892,159</u>		
営業利益						△ 47,645,253
3 営業外収益						
(1) 受取利息	110,477					
(2) 他会計補助金	82,265,089					
(3) 雑収益	2,255,186					
(4) 事務手数料	8,117,597					
(5) 消費税還付金	<u>1,626,628</u>			94,374,977		
4 営業外費用						
(1) 支払利息	35,489,414					
(2) 雑支出	<u>6,653,974</u>			<u>42,143,388</u>		<u>52,231,589</u>
経常利益						4,586,336
5 特別利益						
(1) 過年度損益修正益	<u>0</u>			0		
6 特別損失						
(1) 過年度損益修正損	<u>235,922</u>			<u>235,922</u>		<u>235,922</u>
当年度純利益						4,350,414
前年度繰越利益剰余金						<u>31,298,135</u>
当年度未処分利益剰余金						<u><u>35,648,549</u></u>

平成24年度 小矢部市水道事業貸借対照表

(平成25年3月31日)

資 産 の 部

1 固定資産	円	円	円	円
(1) 有形固定資産				
(イ) 土地		183,811,542		
(ロ) 建物	41,876,761			
減価償却累計額	17,553,205	24,323,556		
(ハ) 構築物	7,119,974,115			
減価償却累計額	2,899,247,338	4,220,726,777		
(ニ) 機械及び装置	802,123,537			
減価償却累計額	564,225,488	237,898,049		
(ホ) 車両運搬具	10,624,914			
減価償却累計額	1,912,484	8,712,430		
(ヘ) 器具備品	10,083,920			
減価償却累計額	7,567,527	2,516,393		
(ト) 建設仮勘定		50,176,965		
有形固定資産合計			<u>4,728,165,712</u>	
固定資産合計				4,728,165,712
2 流動資産				
(1) 現金預金				
(イ) 担保補償金		500,000		
(ロ) 現金及び預金		531,764,889	532,264,889	
(2) 未収金				
(イ) 営業未収金		7,008,789		
(ロ) 営業外未収金		46,142,763	53,151,552	
(3) 貯蔵品				
(イ) 材料		682,550		
(ロ) 量水器		273,569		
(ハ) その他貯蔵品		3,007,000	3,963,119	
流動資産合計			<u>589,379,560</u>	
資産合計				<u><u>5,317,545,272</u></u>